

【道路災害情報（第3報）】

雪崩による国道112号月山道路通行止めについて
(山形河川国道事務所管内)

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内（月山IC～湯殿山ICの間）において、27日14時頃から雪崩による全面通行止めを行っております。

今回の雪崩は大規模であり、本日、山形河川国道事務所では、以下の調査を予定しております。

- ①雪崩発生箇所付近では、8時過ぎから調査を行っています。
- ②雪崩発生箇所以外に危険な箇所がどうか確認する調査を11時頃から現地で行う予定です。
- ③雪崩発生箇所以外に危険な箇所がどうか確認する上空からの調査については、天候の回復を待って実施する予定です。

依然、雪崩発生の危険があるため、引き続き全面通行止めを継続いたします。

全面通行止め解除の見込みは立っておりません。

国道112号をご利用の方は、国道47号～国道13号または、国道7号～国道113号～国道13号を迂回していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331 (代表)
道路管理課長 本木 雅信